

玉川上水・小金井桜整備活用実施計画



大正時代の玉川上水（新小金井橋付近）の桜並木

平成 24 年 3 月

小 金 井 市

玉川上水・小金井桜整備活用実施計画

平成 24 年 3 月

小 金 井 市

目 次

はじめに

第1章 計画策定の基本的考え方

1 本計画の目的	1
2 上位計画の概要	1
3 対象区間及び整備期間	3

第2章 名勝小金井(サクラ)の現状

1 名勝小金井(サクラ)とは	4
2 名勝の景観の変貌	5
3 名勝小金井(サクラ)の現状	6

第3章 名勝小金井(サクラ)の整備活用実施計画

1 基本方針	10
2 ヤマザクラ並木の整備	12
3 緑道(歩道)の整備	16
4 歩道橋の架け替え(人道橋の整備)	19
5 その他の取り組み	21

附属資料

1 現状変更等に係る行為に対する許可等の取り扱い方針 (東京都水道局『史跡玉川上水整備活用計画』より)	24
2 環境影響調査	26

はじめに

玉川上水は、江戸時代の承応3年（1654）に完成して以来、江戸・東京に暮らす人々の命を育む上水道として使われ、羽村取水堰から小平監視所までの上流部は、今でも東京都の水道施設として機能しています。また、玉川上水の分水は、武蔵野台地の農村の発展に重要な歴史的役割を果たしてきました。

玉川上水は、昭和40年（1965）、新宿の淀橋浄水場の廃止に伴い、小平監視所から下流は上水路としての機能を失いましたが、昭和61年（1986）に清流復活事業によって、杉並区浅間橋までの中流部約18kmの区間に高度下水処理水を用いた水流が復活しました。また、江戸時代中期に植えられ、大正13年（1924）に国の名勝小金井（サクラ）に指定された花見の名所としても知られ、水と緑の空間・散策路として多くの人々に親しまれています。

平成15年（2003）8月、玉川上水の開渠区間約30kmが貴重な土木遺産として国の史跡に指定されました。玉川上水の管理者である東京都水道局は、平成19年（2007）3月、文化財保護法に基づき「史跡玉川上水保存管理計画」を策定し、貴重な土木遺構を保存し、後世に継承していく基本方針をまとめました。また、平成21年（2009）8月には、「史跡玉川上水整備活用計画」を策定し、水路の保全、名勝小金井のヤマザクラ並木の復活、史跡を積極的に公開する等、具体的な施策を示しました。

玉川上水の名勝小金井（サクラ）は、江戸時代の新田開発から今日まで約270年に渡って絶やすことなく地域の人々によって植え継がれ、地域の発展に大きな歴史的役割を果たしてきましたが、近年、生育環境の悪化等によって衰退し、危機的な状況にあります。

こうした現状をふまえ、小金井市は、平成22年（2010）3月、都の整備活用計画に沿って「玉川上水・小金井桜整備活用計画」をまとめ、東京都や市民団体と協働で、名勝小金井（サクラ）の復活（歴史的景観の再生）を目指す方針を明確にしました。

今回の計画は、小金井市の「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に示された方針を具体化するため、学識経験者による策定委員会を設置し、都水道局・教育庁の関係者の助言を受け策定したものです。細部につきましては、今後とも関係機関等と協議しながら施策を進めてまいりたいと考えています。

市民の皆様方には、史跡玉川上水及び名勝小金井（サクラ）の価値と保護の必要性をご理解いただき、この整備活用実施計画にご協力を賜りたくお願いする次第です。

第1章 計画策定の基本的考え方

1 本計画の目的

本計画は、東京都水道局が策定した「史跡玉川上水保存管理計画」（平成19年3月）および「史跡玉川上水整備活用計画」（平成21年8月）を受け、小金井市が策定した「玉川上水・小金井桜整備活用計画」（平成22年3月）の目的「地域が誇る文化的資産であるサクラ並木を再生し再び名勝とよばれるに相応しい景観を復活させる」を実現させるため、小金井市が、今後、関係機関等と連携して取り組むべき具体的な施策を明らかにすることを目的とします。

2 上位計画の概要

1) 史跡玉川上水保存管理計画（平成19年3月）東京都水道局策定

<目的>

史跡「玉川上水」を適切に保存管理し、価値を後世に継承していくとともに、多くの市民が理解し、活用できるよう、保存管理の方針や方法、整備活用の方向性を明らかにすること。

<基本方針>

○区間別特性を踏まえた保存管理の実施（史跡・名勝指定範囲）

現状維持を基本とし、史跡としての適切な保存を図る。史跡「玉川上水」と名勝「小金井（サクラ）」は、ともに経年変化し、「手入れ」をしながら継承されてきたことから、凍結保存ではなく、将来予測される変化等を念頭に置き、手を加えながら価値の保存を図る。

○史跡と名勝の保存のための周辺環境保全の推進（史跡指定範囲外）

計画の対象は史跡・名勝指定範囲内であるが、史跡・名勝を適切に保存管理するために必要な周辺環境の保全についても本計画で言及する。

<整備活用>

玉川上水を史跡として次世代へと適切に保存し伝達していくために、整備活用の基本方針を設定し、併せて想定される有効な施策を例示する。また、限られた資源の中で最大の整備効果を得られるよう整備を進めるにあたっての優先度を明確にし、名勝区間を「重点整備地区」とした具体的な整備のイメージを示す。

2) 史跡玉川上水整備活用計画（平成 21 年 8 月）東京都水道局策定

<目的>

「史跡玉川上水保存管理計画」に基づき、今後東京都水道局が関係機関等と連携して取り組むべき施策を明らかにすること。

<整備活用施策>

〔保存整備〕

玉川上水の現状を踏まえ、史跡を良好な形で保存するための施策

- ①水路法面の保全
- ②名勝「小金井（サクラ）」の並木の保存

〔活用整備〕

史跡を積極的に公開していくため、3つのテーマを設け順次実施する施策

- ①玉川上水を見せる
- ②玉川上水への理解を深める
- ③より多くの人々が安全・快適に利用し、親しめるようにする

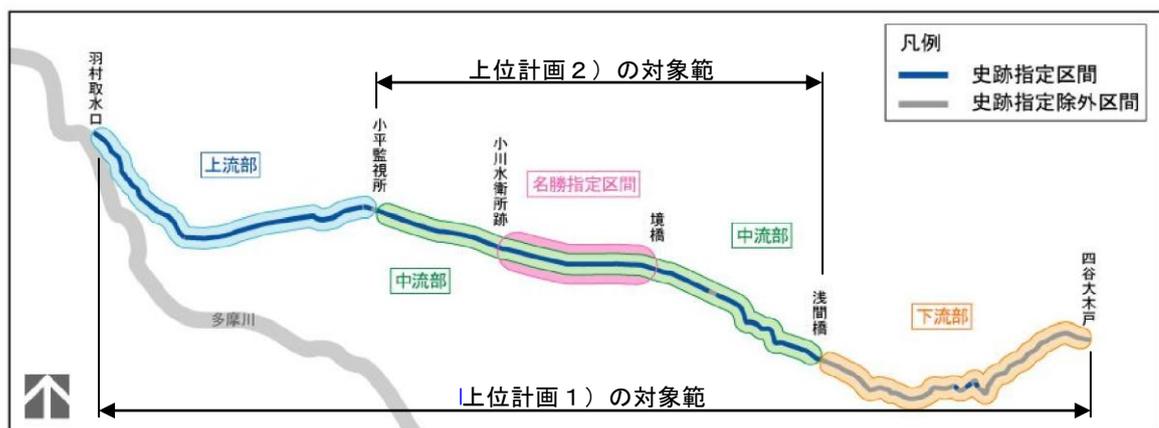


図1 上位計画1)、2)の対象範囲

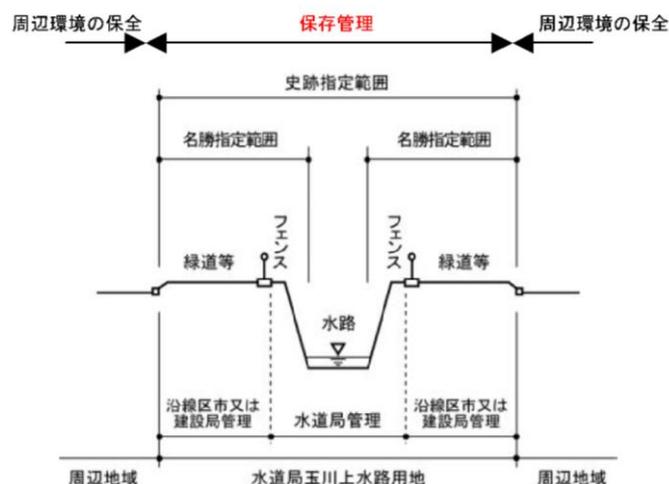


図2 上位計画2)の名勝指定区間の断面

3 対象区間および整備期間

都水道局の「史跡玉川上水整備活用計画」の対象区間は、玉川上水の中流部である小平監視所

から杉並区の浅間橋までの 18 km であり、整備期間は、平成 22 年度から 31 年度の 10 年間としています。

この都計画の中で、「名勝小金井（サクラ）の保存」の整備区間については、指定区間全体の約 6 km を対象としながらも、新小金井橋から関野橋までの約 640 メートルをモデル整備区間と位置付け、モデル整備期間を平成 22 年度から 24 年度までとしています。また 23 年度から 31 年度まで、名勝区間全般の被圧樹木への対応や植生管理を行うとしています。

<年次計画：名勝「小金井（サクラ）」の保存>

取組内容	実施年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
○モデル区間の整備	試験的施工		■										150m
	本格的施工			■	■								490m
○名勝区間全般の被圧樹木への対応 (モデル区間を除く)				■	■	■	■	■	■	■	■	■	約5km
	植生管理				■	■	■	■	■	■	■	■	おおむね2年に1度

表 1 年次計画 (東京都水道局『史跡玉川上水整備活用計画』より)

市の実施する整備対象区間は、市域の名勝指定区間にかかる約 3 km のうち、当面、モデル整備区間 640 メートルとし、整備期間は、出来るかぎり都水道局の「史跡玉川上水整備活用計画」と整合を図ることとします。



図 3 小金井市の「玉川上水・小金井桜整備活用計画」の範囲

第2章 名勝小金井（サクラ）の現状

1 名勝小金井（サクラ）とは

江戸・東京近郊の花見の名所として広く知られた小金井堤の桜は、大正13年（1924）12月9日付けで「史蹟名勝天然紀念物保存法」に基づき国の名勝に指定されました。

指定理由は、「本邦屈指ノ櫻花ノ勝地ナリ 櫻樹ハ元文年間幕府ノ命ニ依リ武蔵野新田世話役川崎平衛門ノ種植ニ係リ 現ニ玉川上水ノ兩岸ニ竝木トシテ約一里半ニ互リテ好ク成長繁茂シ 其ノ数千餘本アリテ大木トナレルモノ尠カラス モト吉野及櫻川ノ白山櫻を移植シタルモノナルモ 多数の天然変種アリテ若葉ノ色・花ノ色・形・大サ・花期ノ早晚等区々ニシテ殆ト各樹ニ異ナルカ如キ觀アリ 実ニ白山櫻トシテ品種ノ多キコト変化ノ多キコト及大木ノ多キコトハ小金井ノ櫻ノ特徴トスル所ナリ」（大正13年11月10日付け 内務省官房地理課長から東京府知事宛通知）

名勝小金井（サクラ）の特徴は、以下に要約される。

- ①日本屈指の桜の景勝地であること。
- ②ヤマザクラの天然変種が多数あること。
- ③大木が多いこと。

小金井桜の名勝指定に関わった植物学者の三好學は、『日本産ヤマザクラの野生品種並びに栽培品種』（大正5年・1916）、『桜花図説』（大正10年・1921）、『小金井桜花図説』（昭和2年・1927）等で、日の出の桜・三吉野桜・富士見桜・小金井句等60数種に及ぶ天然品種に分類しています。指定当時の桜樹総数は1,468本（左岸703本、右岸765本）でした（東京市『小金井の桜』大正15年1926）。



写真1 昭和初年の新小金井橋付近の桜並木



写真2 富士見桜

2 名勝の景観の変貌

昭和 18 年 (1943)、東京都制実施に伴い、維持管理は、東京市保健局公園課から東京都公園緑地課に引き継がれましたが、戦時体制下にあつて維持管理が停滞し、桜樹の衰退が進行しました。昭和 27 年 (1952) の調査によると、戦前に三好學が命名した 33 品種中 14 種が既に消滅していました。

昭和 29 年 (1954) の日米行政協定に基づく五日市街道の拡幅工事と交通量増による自動車の排気ガス等の影響は、桜樹の衰退に拍車をかけ、昭和 38 年 (1963) 頃、安全上の問題から堤にフェンス (安全柵) が設けられ、以前のような花見の空間ではなくなりました。また、昭和 42 年 (1967) には名勝小金井 (サクラ) の管理団体が東京都建設局から東京都教育委員会に所管換えになりました。

昭和 30 年代までのヤマザクラ並木は、玉川上水堤の両岸に 8~10 メートル間隔で一列に列植されており、堤に柵は無く、花見客が憩える広い空間がありました。法面は上水の清浄のため定期的に草刈りが行われ、橋梁からは上水路とサクラ並木の眺望が保たれていました。

しかし、昭和 40 年 (1965)、淀橋浄水場の廃止に伴い、除々に小平監視所下流の流水が止まり、玉川上水の機能が停止したことが、その後の名勝の景観の変貌をもたらしました。都水道局による定期的な草刈りが堤の平坦面に限られたため、草刈りが行われなくなった法面からケヤキ等の雑木類の生育が促進され、急激に繁茂し、草地的景観から樹林景観へと遷移が進み、結果的にサクラ並木は、成長の早い雑木類の被圧によって衰退を早めました。また、高度経済成長期以降、周辺の都市化に伴う生育環境の悪化も衰退の一因とみられています。

昭和 40 年代には、ヤマザクラは 700 本前後まで減少し、小金井市観光協会と小金井ロータリークラブが昭和 43 年~58 年 (1968~1983) まで、柵の内側等に 430 本を補植し、本数は 1,000 本を超えましたが、この時期に、カスミザクラ、オオヤマザクラ、ソメイヨシノ等が混入したとみられています。



写真 3 樹木に被圧された現在の桜並木



写真 4 現在の桜並木と歩道

3 名勝小金井（サクラ）の現状

1) 平成 5 年（1993）東京都教育委員会の調査¹⁾

平成 5 年、東京都教育委員会は、名勝小金井（サクラ）の保全対策について検討を加えることを目的として毎木調査（調査団長 井手久登）を実施しました。その結果、サクラの総数は、1,120 本（左岸 515 本・右岸 605 本）であり、品種はヤマザクラ 658 本（約 59%）、オオシマ系 165 本（約 18%）、カスミザクラ 146 本（13%）、オオヤマザクラ 113 本（10%）、ソメイヨシノ 32 本（約 3%）、その他 6 本（0.5%）であり、名勝小金井（サクラ）の本来の樹種であるヤマザクラは約 6 割に過ぎませんでした。幹周は、100 cm 以下が 711 本（63.5%）、100～150 cm が 238 本（21.3%）、150～200 cm が 93 本（8.3%）、200～250 cm が 58 本（5.2%）、250～300 cm が 18 本（1.6%）、300 cm 以上の大木が 2 本（0.2%）でした。また、150 cm 以上の古木の活力度は、良好又は普通のものが 131 本（75%）、悪化しているものが 40 本（15%）でした。

報告書では、保全対策について、樹勢回復処理の実施、補植の実施、周辺樹木の伐採と萌芽更新、下草（林床）管理を掲げ、文化財としての機能と緑地としての機能を互いに維持していくことを提言しています。

2) 平成 14 年（2002）から現在までの「名勝小金井桜の会」等の調査²⁾

平成 14 年（2002）から、市民団体の「名勝小金井桜を守る会」（代表世話人 藤村英明）が、小金井ザクラの現況調査活動を開始しました。同年の報告書によると茜屋橋から武蔵野市歩道橋までの約 2.9 km 間に平成 5 年度の調査で 644 本あったもののうち 84 本が枯死（12.7%減）し、活力度（樹勢）も著しく低下していることが明らかにされました。平成 19 年（2007）からは「名勝小金井桜の会」（会長 大久保慎七・石田精一）が引き継ぎ、定期的に毎木調査を続けています。同会がまとめた平成 22 年度調査報告書によると、調査対象としている喜平橋から武蔵野市歩道橋までの平成 5 年（1993）以降の累積枯死率が 22.3%を超えたこと、樹勢の弱っている樹木が前年の 2 倍、良好な樹木が 48%に減少していること、特にナラタケモドキ等腐朽菌類や害虫の発生等があり、危機的な状況であることが明らかにされています。

3) 平成 18 年（2006）東京都水道局の調査³⁾

東京都水道局は、「玉川上水整備活用計画」策定に伴いサクラの種類、生育本数を調査しました。その結果、生育が確認されたサクラ本数は合計 927 本で、品種の内訳はヤマザクラ及びヤマザクラ系 532 本（56.4%）、オオシマ系 151 本（16.3%）、カスミザクラ系 140 本（15.1%）、オオヤマザクラ 63 本（6.8%）、ソメイヨシノ 31 本（3.4%）、その他であり、中間的形質をもった交雑品種も多く存在することが明らかにされています。

4) 平成 20 年 (2008) 東京農工大学農学部による調査⁴⁾

平成 20 年 (2008) に名勝小金井 (サクラ) の全区間を対象とした本格的な調査・研究が行われました (柚木英恵 2009)。サクラの生育状況調査に加え、競合するケヤキ等の高木類との成長量を比較した結果、「ケヤキの成長量はサクラの成長量を大きく上回っているため、今後ケヤキはますます成長し、サクラへの被圧が高まり、サクラの枯死率は増加していく」、「ケヤキ等高木類を現在の状態で放置し、このペースで枯死数が増えると、現在生存している 855 個体は 41 年で全滅する計算になる」と予測しています。サクラを保護するためには、「光環境の改善と枝の伸長空間の確保が必要であり、ケヤキ等高木類の除去が必要」、「並木としてサクラが欠損している個所には、ケヤキの影響を排除しながらサクラの補植をし、小金井桜を維持していくことが必要」、「現存するサクラに対しての踏圧対策に加え、新しく植栽する際には植栽する場所を工夫することで踏圧を避ける方法も考えられる」とし、名勝小金井 (サクラ) 復活のために「ケヤキを伐採して、さらに上水際安全柵内に補植すること」により名勝小金井 (サクラ) 復活を図るといふ提言を行っています。

5) 平成 23 年度 (2011) 市教育委員会による調査

平成 23 年 11 月に小川水衛所から境橋まで現存するサクラの本数を確認したところ、総数 786 本 (左岸 402 本・右岸 384 本) で、平成 5 年度 (1993) から 18 年間に累計で約 30%にあたる 329 本が欠損 (枯死) していました (表 2)。枯死数と枯死率を市域別にみると、小平市域 120 本 (28%)、小金井市域 128 本 (24%)、西東京市域 18 本 (38%)、武蔵野市域 63 本 (62%) で (表 3)、枯死は名勝指定地全域にわたっています。

1926 年から 2011 年までの 5 回の調査の結果からサクラの本数の推移を見ると、枯死率は加速度的に高くなってきています (表 4)。その原因としては、根元の踏圧による土壌環境の悪化や腐朽菌の発生等も考えられます。

名勝小金井 (サクラ) は、歴史的にみても、これまでに何度も存亡の危機を迎えてきましたが、その度に新たなサクラの補植によって更新・復活を図ってきており、現在もその時期となっています。

表2 名勝指定区域のサクラの本数（2011.11 現在）* 網はモデル区間

	橋梁等	距離	左(北)岸					右(南)岸								
			1993年	2011年	減	補植	1926年	1993年	2011年	減	補植	1926年				
1	小川水衛所	m 120	小平市	6	3	3	68	小平市	7	3	4	99				
	商大橋	530		34	22	12			39	19	20					
2	さくら橋			80	3	2			1	1	1		0			
3	八左衛門橋(人)	170			15	15			0	9	3	6	83			
4	山屋橋(人)			470	42	37			5	37	20	17				
5	喜平橋	430			46	34			12	44	39	5	111			
6	小桜橋(人)			390	33	25			8	29	21	8				
7	茜屋橋	480			45	38			7	64	45	35	10	56		
8	貫井橋			560	46	34			12	1	82	49	34	15	1	74
9	小金井橋	380			33	29			4	6	70	68	41	27	7	70
10	陣屋橋(人)			200	22	21			1	35		20	15	4		
11	新小金井橋	380			47	36			11	75	80	45	35	79		
12	歩道橋(人)			260	35	26			8		15	34	25		9	11
13	関野橋	420			45	43			3	60	40	38	2	57		
14	梶野橋			190	武蔵野市	11			6	5	41	10	8	2	37	
15	歩道橋(人)	70				1			1	0		6	4	2		
16	新橋(人)			360		21			12	9		31	9	22		99
17	あけぼの橋(人)	130				8			6	2		11	7	4		
18	くぬぎ橋			200		14			8	6		16	4	12		
19	もみじ橋(人)	120				7			4	3		6	5	1		
20	境橋															
計				514		402	112	22	703			601	384	217	23	765

表3 市域別のサクラの本数

	2011年11月				1993年	枯死数	枯死率
	左岸	右岸	計	比率	両岸		
小平市	210	106	316	40%	436	120	28%
小金井市	155	246	401	51%	529	128	24%
西東京市	30	0	30	4%	48	18	38%
武蔵野市	7	32	39	5%	102	63	62%
計	402	384	786	100%	1115	329	

表4 名勝指定区域のサクラの本数の推移

	左岸	右岸	計	枯死累計
1926年	703	765	1468	
1993年	514	601	1115	0
2006年	453	474	927	188
2008年	428	427	855	260
2011年	402	384	786	329

* 枯死率及び累計は1993年の東京都教育委員会の調査を基数とする

引用文献

- 1) 東京都教育委員会（平成7年・1995）『名勝小金井（サクラ）現況調査報告書』
- 2) 名勝小金井桜を守る会（平成14～18年・2002～2006）『名勝小金井桜樹勢調査報告書』
 名勝小金井桜の会（平成19～23年・2007～2011）『第6～11次桜樹勢調査報告書』
- 3) 東京都水道局（平成20年・2008）「第1回玉川活用上水整備活用計画策定委員会資料」
- 4) 柚木英恵（平成21年・2009）「名勝小金井（サクラ）の現状と保護に関する研究」
 * 東京農工大学農学部地域生態システム学科

第3章 名勝小金井（サクラ）の整備活用実施計画

1 基本方針

東京都水道局の『史跡玉川上水整備活用計画』（平成21年8月）では、

- ア 名勝区間におけるヤマザクラ並木を良好な状態で保存及び復活します。
- イ 指定区間の距離が長いことなどを踏まえ、ヤマザクラの保護に当たっては、地元自治体や地元団体との協働により実施するように努めます。
- ウ 緑の史跡空間として親しまれていること、樹木が環境や景観に貢献していることなどを考慮し、可能な限り史跡の保全・ヤマザクラの保護と緑との調和を図ります。

以上を基本方針としています。また、小金井市が策定した『玉川上水・小金井桜整備活用計画』（平成22年3月）も基本的に東京都の策定した計画を踏襲しています。

関係機関の役割分担としては、東京都水道局は、ヤマザクラを被圧している樹木を伐採してヤマザクラの生育環境を改善すると共に補植の適地の提供、名勝小金井（サクラ）の管理団体である東京都教育庁は既存のサクラの保存管理と補植を担当する。地元の小金井市は、活用のための周辺整備を行うとともに、市民団体（名勝小金井桜の会・小金井公園桜守の会等）と協働で補植用ヤマザクラ苗木の育成と提供を行うことにしています。以上のように、本事業は、東京都・小金井市・市民団体が役割を分担し、協働により名勝小金井（サクラ）並木の整備活用を図ることを基本方針とします。

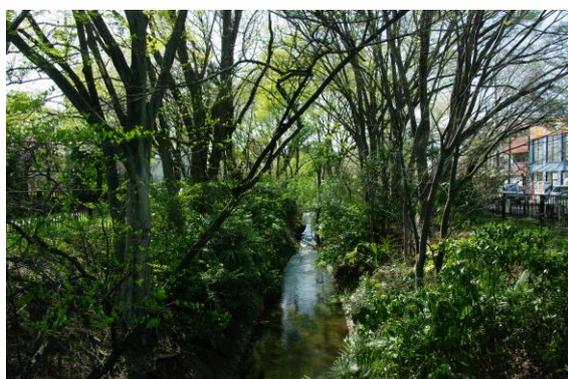


写真5 被圧樹木伐採前



写真6 樹木伐採後、補植されたヤマザクラ

表5 東京都と小金井市の整備活用計画対照表

史跡玉川上水整備活用計画（東京都水道局）	玉川上水・小金井桜整備活用計画（小金井市）
名勝「小金井（サクラ）」の並木を良好な状態で保存する	サクラ並木を再生・復活させるため、東京都及び市民団体と連携・協働して計画的に補植用の苗木を育成・提供する
サクラの樹勢回復を妨げない範囲で緑との調和を図る	サクラ並木だけでなく、緑道等の草堤を再生、維持する
優先順位と整備水準を明確にし、地元等との協同により実施	都と市民団体の間に立って連絡調整の機能を担う
●テーマ1：玉川上水を見せる	
橋梁や緑道からの眺望の確保	眺望の確保のためフェンスの高さを低くし、景観にふさわしいものに改良する 散策の利便性、眺望を確保するため、歩道橋を撤去し、名勝景観にふさわしい人道橋に架け替える
●テーマ2：玉川上水への理解を深める	
説明板の設置	散策路のほか、駅前やバス停等市内広域的に案内板を設置する
PR活動の強化	市民意識の向上を図るため、市のホームページ、文化財センターの機能を充実させる 講座・講演会を開催し、次世代への啓蒙をはかる
●テーマ3：より多くの人々が安全・快適に利用し、親しめるようにする	
管理施設（フェンス）等のデザインの規格化	安全性と眺望確保のため、歴史的景観に配慮したデザインに代えていく
便益施設の設置	沿道の公園や分水路敷等を活用し、玉川上水と一体的に整備する
周辺資源と結びついた散策路の拡充	散策モデルルートを設定、整備する

2 ヤマザクラ並木の整備

1) 整備目標

花見の名所として知られた名勝小金井（サクラ）の景観は、大正9年の指定当時から昭和30年代までは、ヤマザクラ並木だけであり、法面や並木の林床は、「草堤」・「芝堤」と呼ばれ、ススキ、クサボケ、タンポポ、スマレ、ニリンソウ等の野草が自生する多様性に富んだ草地でした。そのような景観は、玉川上水の管理者（都水道局）による計画的な植生管理によって維持されて来ましたが、昭和40年代以降、上水の機能停止とともに、法面まで植生管理が行き届かなくなり、ケヤキ等の実生木が自然に繁茂し、サクラ並木を被圧する景観に遷移しました。

第2章で述べたように、名勝小金井（サクラ）の景観は、社会の変化とともに変貌してきましたが、名勝としての価値を阻害している様々な要因を排除、改善しながら、ヤマザクラと草堤で構成される歴史的景観に近づけ、名勝としての価値を回復することを整備目標とします。

2) モデル区間の整備

東京都水道局「史跡玉川上水整備活用計画」では、モデル区間の設定について、以下の方針が示されています。

(1) 設定条件

- ① 生育状況が比較的良好であること。
- ② 活用整備で実施する「橋梁や緑道からの眺望の確保」、「説明板の設置」および「散策ルートの設定・紹介」との相乗効果が見込めること。

(2) 実施区間

大規模公園として都民等から親しまれ、ヤマザクラの名所でもある都立小金井公園正門前の上・下流に位置する新小金井橋から関野橋までをモデル区間として設定する（約640メートル）。

(3) 整備の進め方

- ① 区間のうち約150メートルの区間で、実験的な整備を初年度に実施
- ② ①で行った対策による改善状況や景観への影響を確認した上で、順次実施

(4) 整備の手順

- ① 史跡を所有する水道局が、補植場所を提供、ヤマザクラを被圧する樹木の剪定、伐採を実施するとともに、地元自治体や地元団体などがヤマザクラの補植を実施
- ② 一定程度成長したヤマザクラについては、名勝の管理者が管理
地元自治体の取組については、地元自治体が、緑道や橋の整備等、モデル区間の景観の向上や史跡・名勝の公開に資する取組を行おうとする場合、史跡の保全や維持管理に支障がない範囲で、土地所有者として協力

3) モデル区間におけるヤマザクラの補植

ヤマザクラの補植位置については、ヤマザクラの生育環境を考慮し、車道から出来るだけ離れた適切な場所を選び、適切な間隔で植樹します。補植の位置は、生育環境が安定しているフェンスの内側を主とし、既存のサクラと競合しないよう、適切な間隔をあけて植えるものとし、なお、従前にサクラがあった場所に植樹する場合は、「いや地」現象を避けるため、史跡の保全に支障のない範囲で事前に土壌改良を行うなどの最善の策を講じるものとし、植栽の時期は、関係機関と調整を図り、植栽適期に補植します。

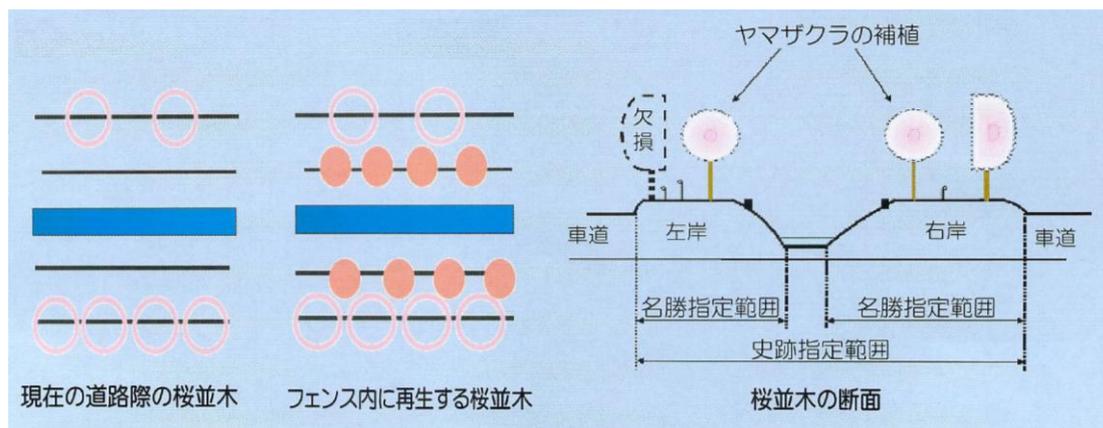


図4 モデル区間のヤマザクラ補植模式図『玉川上水・小金井桜整備活用計画』
(小金井市 平成22年3月より)

モデル区間 640メートルに補植を予定しているヤマザクラの苗木数は 91本であり、内訳は表6のとおりです。現在、補植前のヤマザクラの本数は全体の 51% (68本) ですが、補植によって 71% (159本) まで増やすことができます (表7)。

表6 モデル区間のサクラの本数

	左岸	右岸	合計	距離 (m)
22年度補植	15	11	26	150
23年度補植	23	17	40	240
24年度補植 (予定)	15	10	25	250
補植本数計	53	38	91	
既存のサクラ	62	70	132	
合計	115	108	223	640

表7 モデル区間のサクラの樹種構成

品 種	左岸	右岸	合計	比率
ヤマザクラ	78	81	159	71%
カスミザクラ	16	16	32	14%
オオヤマザクラ	9	0	9	4%
オオシマ系	7	10	17	8%
ソメイヨシノ	5	1	6	3%
合計	115	108	223	100%

補植用の苗木は、都水道局の「史跡玉川上水整備活用計画」に示されている「名勝小金井（サクラ）の補植についての基本ルール」（別記1）に基づき、ヤマザクラを原則とし、江戸時代に吉野（奈良県）・桜川（茨城県）および各地から名品種を導入したことなどの系譜や名勝指定理由（品種が多様であること）を考慮して選定するものとします。なお、苗木の育成に当たっては、小金井堤のヤマザクラの古木からの接木・取り木等（栄養繁殖）を行うか、ソメイヨシノ等の他品種と交雑の恐れがない純粋なヤマザクラの実生苗を育成・導入する配慮が必要です。

（別記1）

名勝小金井（サクラ）の補植についての基本ルール

樹種（品種）

- ヤマザクラを原則とすること。
- 江戸時代に吉野（奈良県）や桜川（茨城県）から移植したことなどの系譜や、名勝指定理由（品種が多様であること）を考慮して選定すること。

配置（場所）

- 植栽に当たっては、既存のサクラと競合しないよう、適切な間隔（一般的には8メートルから10メートル程度の間隔）を取ること。
- 並木の配列については、車道からできるだけ離れた場所（フェンスの内側も含む）に植栽すること。
- 従前サクラがあった場所に補植する場合、バラ科植物などに見られる「いや地」現象を避けるため、史跡の保全に支障のない範囲で事前に土壤改良を行うこと。
- 具体的な植栽場所の選定に当たっては、水路・法面への影響、利用者の通行等に十分配慮すること。

植栽時期

一般的にヤマザクラの植栽に相当とされる11月中旬から12月上旬にかけて及び2月中旬から3月中旬にかけて行うこと。

日照条件

- できるだけ日照条件の良い場所に植栽すること。
- 日照条件が悪い場合、補植に先立ち被圧樹木の剪定、伐採等を水道局に依頼するなどの対応を取ること。

協働する地元団体等

- 以上のルールを着実に実施し、地元の意見を的確に反映した施策となるよう、協働の主体となる地元団体は、地元自治体から紹介・推薦等のあった団体を原則とすること。

4) モデル区間のヤマザクラの生育条件の改善

ヤマザクラの樹勢衰退の大きな要因にケヤキ等の高木による被圧がありますが、モデル区間では、東京都水道局による樹木の剪定・伐採によって、日照条件の改善が図られています。一方、ヤマザクラの樹勢劣化の原因の一つに根元の踏圧や土壌環境の悪化があります。このため、市は、ヤマザクラの生育環境に配慮し、占用する緑道（歩道）の整備にあわせて土壌環境の改善を図ることとします。

5) モデル区間のサクラ並木・草地の維持管理

都の計画では、「樹木対策を行った箇所では、新たに巨径化しないように、剪定・伐採などの植生管理（概ね2年に1度）を計画的に実施します。」としており、伐採後の樹木や草堤の植生管理は東京都水道局、名勝指定のサクラの管理は都教育庁、緑道の管理は都建設局・小金井市というように関係機関が連携しながら役割を分担していきます。

また、市は、市民団体等と連携して既存のヤマザクラと補植後のヤマザクラ、および草堤が良好な状態で生育できるよう、植生などに関する継続的なモニタリング調査を実施するなど維持管理に協力していきます。



写真7 モデル区間のクサボケ（4月）



写真8 モデル区間のノカンゾウ（7月）

3 緑道（歩道）の整備

1) 現況

対象区間の緑道は中低木の繁茂により、散策時や通行時に玉川上水の水路がよく見えないなど、眺望が損なわれている箇所が多くなっています。また、フェンスから水路までの距離が区間によってまちまちであり、特に玉川上水から離れている場合は、水路が散策者の目に触れにくく、玉川上水を身近に感じるための妨げとなっています。

また、緑道は車道との高低差があるため、交差点部を中心に各所に階段とスロープが設置されており、史跡・名勝の景観に相応しくないばかりか、サクラの生育を阻害しています。

2) 整備目標

都計画の活用整備を推進するため、景観に配慮したフェンス、スロープ、歩道等の改良を行い、訪れた人々が景観を楽しめるよう、かつヤマザクラの生育環境に配慮した安全で快適な緑道の改良・整備を図ります。

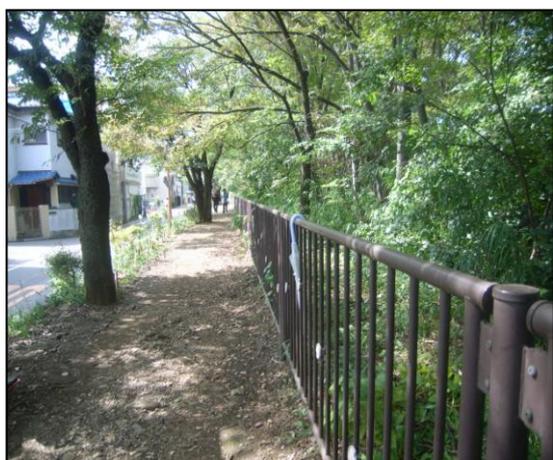


写真9 緑道（歩道）の現状1

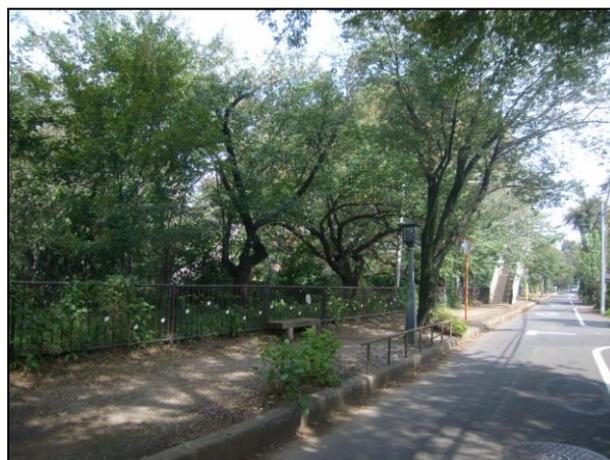


写真10 緑道（歩道）の現状2



写真11 既設の歩道橋



写真12 既設の階段とスロープ

3) 基本方針

市が占有する緑道及び便益施設等を名勝の景観に配慮したものに改良することを検討します。

- ① 景観に配慮したフェンスの改良
- ② サクラの根に配慮した歩道の改良整備
- ③ サクラの生育を阻害している階段とスロープの改良
- ④ 緩衝植栽

(1) フェンスの改良

①高さ

フェンスは、視覚的圧迫感を軽減し、水面の眺望を確保する観点から、現在の1.2メートルより低い高さにすることが望ましいため、改良を検討します。

「都計画」でのフェンスの高さは、「公園施設設計施工基準」に準拠し、法面の状況に応じて次のとおりとします。

- ・オーバーハング状又は直壁状法面の箇所：転落防止柵（高さ 110 センチメートル）
- ・傾斜上法面等：立入防止柵（高さ 50 から 80 センチメートル）

②デザイン

「都計画」に示されている次の規格を基本として選定します。

- ・存在を強調しすぎないシンプルなデザインで、フェンス外側の利用状況や周辺地の景観に調和したものとします。
- ・素材は、保安施設としての耐久性を維持できるものにします。

(2) 緑道（歩道）の改良

小金井市が占有する右岸の緑道(歩道)については、歩行者が安全に歩行しながら景色を楽しむ遊歩道とするための改良が必要です。

また、ヤマザクラの樹勢劣化の原因に根元の踏圧が関係しているため、現状の路面状況を把握し、適切な対応方を検討します。



写真 13 現況の歩道

(3) 階段・スロープの改良

右岸側緑道は車道と高低差があるため、交差点部を中心にコンクリート製の階段とスロープが設置されています。これらは、ほぼすべての交差点部に設置されており、モデル区間全体で8箇所あります(図5)。これは緑道の有効幅員を狭めており、景観的にも不調和であり、ヤマザクラの根の伸長を阻害しているため撤去し、元の土の歩道の状態に戻します。

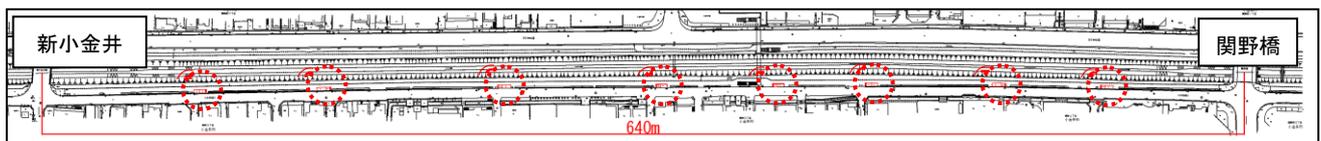


図5 階段とスロープの設置箇所(現況)



写真 14 既設の階段とスロープ

(4) 緩衝植栽

緑道と車道の間には緩衝機能と修景のために植えられている低木類(ツツジ等)や、観賞用に植えられた園芸植物は、名勝の景観に相応しいものではありません。今後、周辺住民の理解を得ながら、できる限り自然の草地に戻し、維持管理を行っていくものとします。

4 歩道橋の架け替え（人道橋の整備）

1) 現状及び必要性

モデル区間の玉川上水は、上流側の新小金井橋と下流側の関野橋までの橋梁間が 640メートルと長く、そのほぼ中央部に都道五日市街道と玉川上水を跨ぐ歩道橋（東京都建設局が昭和 43 年（1968 年）に建設）が設置され、都立小金井公園への進入路や近隣の市立小学校の通学路等として多くの市民に利用されています。歩道橋は、交通量調査によると、平日（平成 23 年 9 月 27 日：火曜日）671 人、休日（同年 10 月 2 日：日曜日）1,227 人であり、とりわけ休日の小金井公園利用者が多いという結果が出ています。また、花見時期にはより多くの利用者がいます。

歩道橋は、生活道路及び散策路として市内外の多くの人々に利用されており、公益上必要なものです。しかし、この歩道橋は、名勝の景観にとってはふさわしいものではなく、むしろ、史跡・名勝の価値を阻害する要因でもあり、文化財保護の観点から撤去が望ましいと考えます。市民の生活にとってこの場所に橋は必要なものであることから、現在、老朽化が進んでいることや、バリアフリーの観点から歩道橋を撤去し、その跡地に史跡・名勝の価値の向上を図る観点から人道橋に架け替えるものとします。

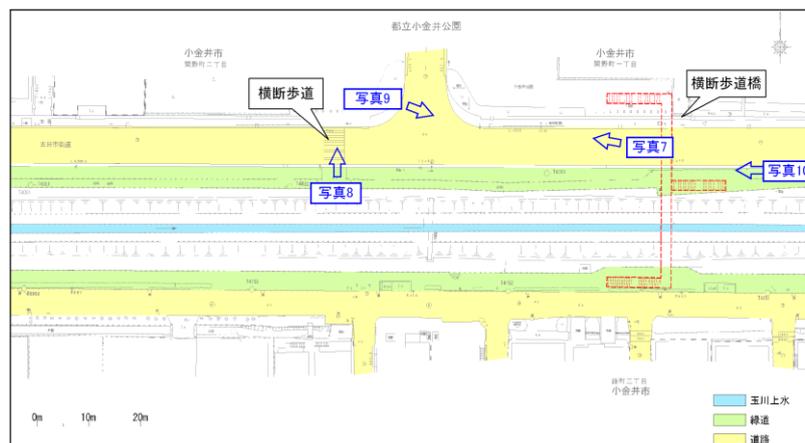


図 6 都立小金井公園入り口付近平面

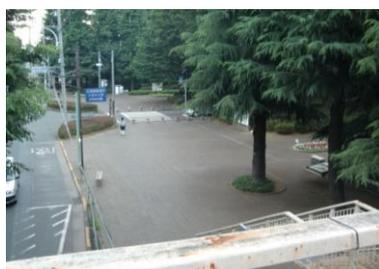


写真 15 歩道橋上より公園入口を眺望



写真 16 小金井公園入口横断歩道



写真 17 公園入口より歩道橋を眺望



写真 18 歩道橋東側より眺望

2) 整備方針

人道橋の整備にあたっては、史跡である玉川上水の法面等に必要以上の負担をかけない構造と工法を選択し、かつ、名勝としてより効果が上がるような構造や意匠が要求されることから、歴史的な名勝の景観にふさわしい人道橋とします。

また、モデル区間に隣接する都立小金井公園は、大規模災害時の広域避難場所として指定されており、災害時には多くの市民が避難することが想定されることから、比較的多くの歩行者が利用可能な幅員とします。

3) 諸条件の整理

橋梁の幅員・橋長・橋台形式・工法等の諸条件については、都水道局の整備活用計画で示されている「現状変更の取扱基準の内容」（附属資料1）に沿って検討するとともに、史跡及び水路機能への影響が少なくなるよう最大限配慮することとします。

実施設計にあたっては、学識経験者等で構成する検討委員会を設置し、史跡や名勝の保護及び価値の向上に関わる助言を受け、土地所有者である東京都水道局・東京都教育庁・文化庁などと慎重に協議して決定することとします。

4) 整備期間等

人道橋の整備期間は、事前に既存の歩道橋の撤去、仮橋の設置などの工程があり、数年を要しますが、都水道局のモデル整備期間（平成22年～24年度）に引き続いて実施できるよう関係機関と十分協議を行うものとします。

5 その他の取り組み

1) 散策モデルルートの設定

玉川上水の両岸周辺には、江戸時代の新田開発以来の文化財や様々な文化施設が存在しています。玉川上水周辺の文化財を含めた散策のためのモデルルートを設定し、史跡・名勝に親しむための施策を行います。

2) 案内板の設置

散策モデルルートの設定に伴い、案内板や道標を駅前や沿道の各所に設置する必要があります。デザインの統一を図り、分かりやすい表記にすることを検討し、国際化時代に相応しいものを設置します。

3) PR活動の強化

市ホームページの充実を図り、玉川上水の史跡・名勝に対する市民意識の向上を図るため、史跡や名勝の歴史とともに、サクラの開花情報、開催中のイベント、アクセスの詳細等、実際に玉川上水を訪れる利用者に必要な情報を提供します。

また、名勝小金井（サクラ）の歴史や周辺の文化財などが一目で分かるパンフレットを作成し、史跡や名勝に対する理解を深め、楽しく散策ができるものとしします。

4) 歴史資料の収集と公開

玉川上水に近い小金井市文化財センターでは、小金井桜関係の歴史資料の収集を行うとともに、毎年、花見時期に『名勝小金井桜展』を開催し、資料を公開し、名勝小金井（サクラ）の歴史的価値を解説、展示を行ってきました。今後も名勝小金井（サクラ）の情報発信基地として充実させていきます。

5) 苗圃の提供等

市は、ヤマザクラ苗木の育成のための苗圃を確保し、市民団体と協働で苗木の育成を行います。

6) 保護のための体制づくり

名勝小金井（サクラ）の保護活動をより活性化、発展させるためには、東京都、地元関係自治体、市民団体、専門家など多くの人々と連携することが必要です。協働を円滑にするための話合いの場となる協議会を立ち上げます。

玉川上水・小金井桜整備活用実施計画策定委員会名簿

委員長 亀山 章 (東京農工大学名誉教授：造園学・景観生態学)

委員 伊東 孝 (日本大学理工学部特任教授：土木史)

委員 小野良平 (東京大学大学院准教授：風景計画学)

委員 椎名豊勝 (花みどり文化センター館長：樹木医)

委員会開催日時

第1回 平成23年10月3日(月)10時～

第2回 平成23年11月28日(月)10時～ 現地視察

第3回 平成24年1月30日(月)10時～

第4回 平成24年3月2日(火)10時～

玉川上水・小金井桜整備活用実施計画

発行 平成24年3月

小金井市

編集 小金井市教育委員会生涯学習課

東京都小金井市前原町三丁目41番15号

☎042-387-9879

(古紙を配合しています)・